

# 「エールを北の医療へ！」

## 「発熱者等診療・検査医療機関勤務環境改善支援事業費補助金」のご案内

### 目的

新型コロナウイルス感染症への感染リスクと厳しい環境の下、最前線に対応している医療従事者の勤務環境の改善・向上の取組に対し支援するものです。

### 対象医療機関

北海道指定の「発熱者等診療・検査医療機関」

※昨年度道実施の「医療機関等勤務環境改善支援事業費補助金」及び札幌市実施の「新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者のための勤務環境の改善・向上に係る補助金」交付を受けた医療機関は対象外となります。

### 支援の内容

令和3年4月～令和4年3月末の間に購入(納品)されたものを対象とします。

休憩室や更衣室などにおける医療従事者の希望に沿った感染防止対策等に必要な経費

### 補助上限

補助率10/10以内

病院：150万円 有床診療所：75万円 無床診療所：50万円

### 支援内容の具体例

- ・サーモグラフィカメラ、空気清浄機、除菌装置、パーティション、防菌仕様のソファ、テーブル、カーテン、ロッカーの購入、感知式蛇口の設置、感染防止塗装の塗布 など
- ・マッサージ機器や運動器具の購入
- ・職員のメンタルケアサポートの経費

申請期限  
令和3年12月28日

※マスク等の个人防护具、医療用資機材及び被服費(制服等)は、当補助金の対象外です。

この事業は、「医療従事者等への支援」、「医療資機材の整備等」のために、個人・企業・団体の皆さまから寄せられたご寄附「エールを北の医療へ！」を活用し、実施するものです。